

富加町会計年度任用職員（保育士）募集のご案内

富加町会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1. 応募方法

富加町役場教育課（令和4年4月1日からは、こども課）に備え付けの採用試験申込書に次の書類を添えて教育課（令和4年4月1日からは、こども課）へ提出してください。

（採用試験申込書は富加町ホームページ[<http://www.town.tomika.gifu.jp/>]からも取得できます。）

- 1) 履歴書（町指定様式） 1通
- 2) 写真（縦5.5 cm、横4.5 cmで、6か月以内に撮影したもの） 1枚（履歴書に貼付）
- 3) 保育士資格を証明するものの写し 1通

2. 応募期限

随時

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日の受付は行いません。）

3. 選考の方法

選考は、履歴書による書類審査及び面接により行います。面接日時及び場所については、本人に通知します。

4. 結果の通知

採用（不採用）については、本人に通知します。

5. お問い合わせ先

富加町役場 令和4年3月31日まで教育課（54-2177） 令和4年4月1日からは、こども課（54-2121）

6. 職種及び勤務条件等

任用期間は、採用日～令和5年3月31日です。

職種及び募集人数	採用条件	勤務場所	勤務時間	勤務内容	報酬等
保育士 若干名	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士資格取得者又は取得見込みの方 ・通勤可能な方 	とみか こども園	毎週 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時45分 (休憩45分を含む) (勤務日数、勤務時間をご相談に応じます)	・保育業務	・富加町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による (月額166,161円)

勤務条件等の概要

項目	会計年度任用職員	
任用期間	任用間は原則1年ですが、再度任用（2回まで）される場合もあります。ただし、再度の任用を保証するものではありません。	
報酬支払日	月額報酬の場合は当月18日支払い	時間額報酬の場合は翌月18日支払い
年次有給休暇	勤務日数により10日以内	
休憩時間	昼休み45分（勤務時間等の条件あり）	
時間外勤務	あり。詳細は教育課（令和4年4月1日からは、こども課）にお問い合わせください。（時間外勤務に係る報酬支給）	
通勤にかかる費用弁償	通勤距離2キロメートル以上支給	
賞与・退職金等	期末手当あり（任期・勤務時間等の支給条件あり） 退職金なし	
服務等	地方公務員法の服務規程の適用及び分限処分の対象となります。	
社会保険等	社会保険・雇用保険への加入については、勤務時間等に応じて決定します。	